

令和4年6月定例会
予算決算委員会記録 【先議分】

令和4年6月10日 午前11時20分
全員協議会室

付託案件 議案第28号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第1号）

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・脇村哲弘経営管理部参事
若松伸行税務課長・山本芳規経営企画課長
吉野清誠総務課長・上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子部長・大松満至市民福祉部理事
御前一晃福祉課長・網谷彰洋保険年金課長
桃井克博健康推進課長・石井義人高齢介護課長
宮井美恵福祉課主幹・吉野有美子ども係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事

水道事務所 北野宏幸水道所長

出納室 森川高行会計管理者

総合行政委

員会事務局 森川直子局長

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長

消防本部 嶋田富司消防長

市立病院 神保佳紀事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前11時20分

○西口委員長： 開会あいさつ

議案第28号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第1号）

歳出・歳入

○御前課長：第3款 民生費の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 歳出のところで子育て世帯生活支援金、これは所得制限があったのですか。

○御前課長： 所得制限はございます。低所得の子育て世帯ということとひとり親世帯に対するものと、市民税非課税世帯に対する給付となっております。

○児嶋委員： 了解しました。

○成川委員： 特別給付金給付事業、この対象になる世帯数はどれくらいありますか。

○御前課長： ひとり親世帯に対する特別給付金につきましては、プッシュで見込んでおります。また、申請で82人というふうなところを見込んでおります。児童数で395人、世帯数265を見込んでおります。

○成川委員： 要するに少しややこしかったのですが、全体でこれ世帯宛にこれは行く話なので、最後に言った395世帯というのが、この給付事業の対象の世帯なのですか。

○御前課長： 申し訳ございません。世帯数で数値をはじいておりませんので、児童数で言いますと、先程申したものと違いまして、420、児童については420名、非課税につきましては410名でございます。

○成川委員： 何となくわかったような、分からないような。この給付事業というのは世帯宛に給付する事業なのですか。一番基本の何世帯に給付して、その内の先ほどひとり親とか、あるいは市民税非課税とか分類を言われていたが、その内何世帯というふうに明確に説明していただきたいと思えます。

○宮崎部長： 今回は、児童1名につき5万円ということで、世帯数で人数をはじいておりません。低所得のひとり親世帯で、児童扶養手当や遺族年金等を受給している家庭の児童数を420人、その他の低所得ということで非課税の世帯で、児童手当、高校生、特別児童扶養手当を受給している家庭の児童を410人と見込み、世帯では今回数字を出してございません。

○成川委員： ひとり親世帯が420人ということは420世帯か。

○西口委員長： 成川委員、もう一度わかりやすく説明して下さい。

○成川委員： ひとり親世帯ということは子どもが1人ということではないのか。親が1人ということか、失礼しました。この説明とか、最初に配ってくれた説明とか、世帯に対してやるのであるということなので、基本的に何世帯あるの

かと訊きたかったのですが、それは掴んでいない。そうであるがちゃんとする、人数は掴んでいるということですね。了解しました。

- 西口委員長： よろしいですか。他に無いですか。
- 上野山委員： 毎度毎度で申し訳ないのですが、この時間外手当は、この見積もりはどれくらいのことを考えていますか。
- 御前課長： こちらの方につきましては、前年度に同じような事業がありましたので、前年度の実績ベースで見込み行っております。2時間で33日、5人との計算になりますので、時間数にしまして330時間。もう一つの方は2時間で31日、5人として見込んでおりますので310時間、全体では640時間。5人で640時間という時間を見込んでおります。
- 上野山委員： その5人は固定での5人ですか。
- 御前課長： 想定しておりますのは、子ども係5名ということで積算しております。
- 上野山委員： 前年度ベース、こういった時によく出てくる話ですが、業務というのは一度経験すれば、次にはそのやり方を一回やっているという慣れとか、積み重ねということで短くなるということが、業務をやっていくに当たっては必須の条件だと思われまます。本来であれば去年やっているから、7掛け8掛けで行けますということが、算出の根拠になるのが当然ではないかということがまず一つ。それともう一つはその5名で640時間、ほぼ1人130時間の時間外労働ということになると思います。あくまでも予算ですのでこれだけするとは思いませんが、あくまでも予算というのはこれだけやっても良い、やる予定ですよというものだと思うのです。その中で、1人で1か月、33日として1か月半位の換算になるのかと思いますが、それで1人当たり130時間というのは、ちょっとどうかというふうにも思います。それを当然のように予算として5人で1人当たり130時間を1か月半ないし2か月、2か月としても1か月65時間というような計算でいいのかどうか。私が言っていることが正しいのかどうかは分かりませんが、そこら辺の考え、働き方改革を含めて、昨今言われる中で有田市としてどう考えているのか、少し教えて下さい。
- 吉野係長： 時間外のことですが、1か月半で集中的に1人当たり130時間をこなすということではございませんでして、こちらの方は1年間、給付金制度は続きますので、1年を通じて1人当たり、1日に2時間位を見込んでいるということになります。
- 御前課長： 上野山議員のご指摘のとおり、昨年度行った同じような事業を行っております。これにつきましては、常に業務の効率化ということを考えてながら行っております。同じ時間で全てをやるということは考えてございません。今まで経験したことを生かしながら、業務を効率化して取り組んでいくということを全ての業務において、そういうことを課員に伝えながら仕事を進めていこうと考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。
- 上野山委員： 1年間で130時間という形。これでも1つの業務について、丸々

というのはおかしい話に感じてしまいます。今おっしゃったように効率化を目指して、前年度、また前々年度の実績を踏まえてやっていくというのは、本当に正しいという考え方で、やらなければいけない話になってきますので、予算はこのようにしておりますが、決算のところをまた注目したいと思っておりますので、ぜひこれが限りなくゼロに近づくような、効率的な業務を目指して下さい。よろしく申し上げます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

採 決 （ 可 決 ）

閉 会 午前11時37分